

第5次広陵町総合計画基本計画（基本目標1から6） 素案・修正案の新旧対照表

下記、記載内容は、第2・3回広陵町総合計画審議会において審議した結果をもとに、再度、記載内容の修正を行った内容の修正履歴を新旧対照表として記載したものです。

修正については、基本目標ごとに、「削除」、「追加」、「文言変更」の3つの観点により修正を行い、「文言修正」の内、文章内の一部分のみ修正が行われているものについては、確認していただきやすいように黄色で着色しています。合わせて「資料1」の該当部分にも黄色で着色しています。

【基本目標1】自然と人が調和したまち			
資料1 該当ページ	変更等の内容	旧	新
施策1-1 公園の保全と緑化の推進			
P3	指標・変更	町民一人あたりの公園面積(町管理の都市公園及び緑地)	「自然環境が豊かである」と回答する住民の割合
P3	指標・文言変更	日常的に公園を利用する人	日常的に公園を利用している住民の割合
P4	現状と主要課題・文言変更	町西部一帯に広がる馬見丘陵には、緑豊かな山林が多く残り、本町を象徴する良好な自然環境が形成されているほか、町内には葛城川をはじめとする多くの河川が流れ、地域住民の憩いの場として親しまれています。	町西部一帯に広がる馬見丘陵には、緑豊かな山林が残り、本町を象徴する良好な自然環境が形成されているほか、町内には葛城川、高田川、曾我川などをはじめとする多くの河川が流れ、地域住民の憩いの場として親しまれています。
施策1-1 公園の保全と緑化の推進			
【展開方向1】公園・緑地の適正な維持管理の推進			
P4	手段・文言変更	馬見丘陵や葛城川など、	馬見丘陵、葛城川、高田川、曾我川など、
P4	指標・削除	公園・緑地の維持管理に起因する事故件数	—
P4	指標・追加	—	地域住民が維持管理を実施する公園・緑地数
施策1-1 公園の保全と緑化の推進			
【展開方向2】町ぐるみによる緑化の推進			
P5	手段・文言変更	花いっぱい運動、生け垣用の苗木及び新築時の記念樹	花いっぱい運動、生け垣用の苗木及び新築時等の記念樹
P5	指標・削除	花いっぱい運動の補助実績件数	—

施策 1-2 環境保全の推進			
P6	現状と主要課題・文言修正	【環境保全・環境美化】依然として道路・河川等の公共空間におけるごみのポイ捨てや不法投棄が絶えない状況にあります。	【環境保全・環境美化】依然として道路・河川等の公共空間におけるごみのポイ捨てや不法投棄が起きることがあります。
施策 1-2 環境保全の推進			
【展開方向 1】環境保全・美化活動の推進			
P7	指標・削除	町主催のクリーンキャンペーンへの参加者数	—
P7	指標・追加	—	ごみ減量に伴うボランティア袋配布枚数
P7	指標・追加	—	不法投棄回収出動回数
施策 1-2 環境保全の推進			
【展開方向 2】地球温暖化対策の推進			
P8	手段・文言変更	住宅の ZEH(ゼッチ)(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)化や自動車のEV(電気自動車)化、太陽光発電付きカーポートの設置など、地域のエネルギーは地域でつくる「自立・分散型のエネルギー」の普及拡大に向けた取り組みの導入検討及び実践を推進します。	住宅の ZEH(ゼッチ)(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)化や自動車のEV(電気自動車)化、太陽光発電付きカーポートの設置など、地域のエネルギーは地域でつくる「自立・分散型のエネルギー」の普及拡大に向けて取り組みます。
P8	指標・追加	—	省エネルギーに関する啓発回数
P8	指標・追加	—	日常的に省エネルギーに配慮したライフスタイルを心掛けている住民の割合
施策 1-3 環境衛生の充実			
P9	指標・削除	し尿等要処理人口	
P9	指標・追加	—	浄化槽の法定検査の受検率
施策 1-3 環境衛生の充実			
【展開方向 1】ごみの減量化・資源化の推進			
P11	指標・追加	—	住民のごみゼロ生活の普及拡大に向けた周知・啓発回数

P11	指標・追加	—	事業者に対する排出事業者責任及び拡大生産責任者の徹底に関する指導・展開検査の実施率
P11	注釈8・文言修正	個別収集に切り替えることも検討している。	戸別収集に切り替えることを検討している。
施策1-3 環境衛生の充実			
【展開方向2】し尿収集・処理体制の確保			
P12	手段・文言追加	—	認可区域において、未整備箇所の整備を進めると共に、認可区域外においては必要性がある区域から整備します。
P12	指標・追加	—	浄化槽適正管理の広報回数
P12	指標・追加	—	下水道未接続戸数に対する接続戸数
施策1-3 環境衛生の充実			
【展開方向3】町営墓地・斎場の適正管理			
P12	目標・変更	町営墓地の無縁化防止に努め、循環利用を促進します。	町営墓地の無縁化防止に努めます。
P12	手段・文言変更	無縁化が疑われる墓地の整理と、あらかじめ合葬墓へ改葬することや使用期限を設けるなどの無縁化防止策の導入を検討し、循環利用の促進を図ります。	町営墓地の使用期限を設けるなどの検討を行うとともに、無縁化防止のための啓発を行います。
P12	指標・追加	—	無縁化防止のための啓発回数

【基本目標 2】生活基盤が充実したまち			
資料1 該当ページ	変更等の内容	旧	新
施策 2-1 地域特性を活かしたまちづくりの推進			
P13	施策の目的(目指すまちの姿)・文言変更	町内外から多くの人や物が行き交い、交流を深める地域として、活気とにぎわいあふれる市街地が形成されたまちを目指します。	地域特性を踏まえながら、多様な機能が調和し、利便性と快適性を兼ね備えた良好な市街地が形成されたまちを目指します。
施策 2-1 地域特性を活かしたまちづくりの推進			
【展開方向 1】計画的かつ秩序ある土地利用の誘導			
P14	手段・文言変更	市街化調整区域における乱開発を適切に抑制するため、都市計画法第 34 条第 11 号に基づく規定の見直しを検討します。	市街化調整区域における乱開発を適切に抑制するため、都市計画法第 34 条第 11 号に基づく区域の見直しを検討します。
P14	手段・文言変更	良好な居住環境の維持・向上に向け、良好な景観の保全・形成を推進するとともに、地区計画等を活用し、各地区の特性や実情に応じた土地利用の誘導を図ります。	各地区の特性や実情に応じた土地利用の誘導を図り、良好な居住環境の維持・向上に向け、良好な景観の保全・形成を推進します。
施策 2-1 地域特性を活かしたまちづくりの推進			
【展開方向 2】既存の市街地等における都市機能の充実			
P15	指標・削除	真美ヶ丘地域の人口密度	—
P15	指標・文言変更	箸尾準工業地域の新規企業の立地件数	箸尾準工業地域の新規企業の立地見込件数
P15	指標・追加	—	竹取公園の利用者数
P15	指標・追加	—	竹取公園周辺地区まちづくり基本計画に基づく県との個別協定締結数
施策 2-2 良好な住環境の保全・形成			
P16	施策の目的(目指すまちの姿)・文言変更	より多くの人たちから住みたいまちとして選ばれるとともに、住民が町への愛着、シビックプライドを持ち、安心してより長く住みたいと思えるまちを目指します。	より多くの人たちから住みたいまちとして選ばれるとともに、住民がいつまでも安全・安心して快適に住み続けることができるまちを目指します。

施策 2-2 良好な住環境の保全・形成			
【展開方向 1】良質な住宅ストックの維持・形成			
P17	手段・文言変更	高齢者や障がいのある方、ひとり親世帯など、住宅の確保に配慮を要する方々が安心して住み続けられるよう、 町営住宅の長寿命化対策を計画的に推進します。	高齢者や障がいのある方、ひとり親世帯など、住宅の確保に配慮を要する方々が安心して住み続けられるよう、 老朽化した町営住宅について、公民連携等による建替や改善、用途廃止等を計画的に推進します。
P18	指標・追加	—	広陵町地域活性化対策住宅リフォーム補助件数
施策 2-2 良好な住環境の保全・形成			
【展開方向 2】空き家等の発生抑制・適正管理の推進			
P18	指標・文言変更	空屋コンシェルジュへの相談件数	空き家コンシェルジュの利用者数
P18	指標・追加	—	空き家所有者に対する啓発回数
P18	指標・追加	—	老朽化住宅及び空き家の危険性の周知回数
P18	指標・追加	—	空き家等の解体・除却に係る補助金の支給件数(累計)
施策 2-3 将来にわたり持続的上・下水道事業の推進			
P19	施策名・文言変更	上下水道の強靱化の推進	将来にわたり持続的上・下水道事業の推進
施策 2-3 将来にわたり持続的上・下水道事業の推進			
【展開方向 1】健全で持続可能事業運営の推進			
P20	手段・文言変更	令和 7(2025)年度の県域水道一体化に向け、県や近隣市町村との広域化を前提とした既存施設の有効利用を図ります。	県や近隣市町村との広域化を検討しながら、 既存施設の有効利用を図ります。
P21	指標・削除	水道事業の経常収支比率	—
P21	指標・削除	下水道事業の経常収支比率	—
施策 2-3 将来にわたり持続的上・下水道事業の推進			
【展開方向 2】既存施設の適正な維持管理の推進			
P21	指標・数値更新	水道配水管の耐震化率の現状値: 11.3	水道配水管の耐震化率の現状値: 3.9

施策 2-4 道路・公共交通の充実			
P22	指標・削除	歩行者の交通事故件数	—
P22	指標・削除	高齢者(65歳以上)の運転免許自主返納者支援事業申請者数(3年間の累計)	—
P22	指標・追加	—	交通事故件発生件数
P22	指標・追加	—	道路・交通網の充実に関して「やや不満」・「不満」・「非常」に不満と回答する人の割合
P23	現状と主要課題・文言追加	—	平成 15(2003)年から平成 20(2008)年にかけて、路線バスの利用者数の低迷による路線の休廃止が起こり、平成 26(2014)年からは、高田新家線及び高田イオンモール線の運行について、町が運行費補助を行い、運行を継続させるなど、民間事業者による路線バスの維持は厳しい現状です。
施策 2-4 道路・公共交通の充実			
【展開方向 1】安全で快適な道路整備の推進			
P23	手段・文言変更	住民生活及び機能的な都市活動を支える重要な基盤施設の1つとして、今後も引き続き、都市計画道路の整備を推進します。	住民生活及び機能的な都市活動を支える重要な基盤施設の1つとして、今後も引き続き、都市計画道路の整備し、狭あい道路についても、拡幅による通行環境の整備を推進します。
P23	指標・数値更新	都市計画道路の整備率の現状値:90.5	都市計画道路の整備率の現状値:61.6
P23	指標・削除	町が管理する道路施設に起因する事故件数	—
P23	指標・追加	—	町道のうち幅員 4.5m未満の道路割合
P23	指標・追加	—	自転車ネットワーク計画で定めた自転車専用通行帯整備延長
P24	指標・追加	—	既存橋梁のうち、Ⅲ(早期措置段階)・Ⅳ(緊急措置段階)判定施設数
P24	指標・追加	—	歩道の改良率

施策 2-4 道路・公共交通の充実

【展開方向2】持続可能な公共交通ネットワークの構築

P24	手段・文言変更	全ての輸送手段を総動員し	地域の輸送手段を総動員し
P24	指標・追加	—	コミュニティバス及び路線バスでの大和高田駅接続便数
P24	指標・追加	—	民間バス路線の1日平均利用者数(真美ヶ丘線)
P24	指標・追加	—	民間バス路線の1日平均利用者数(竹取公園東系統)
P24	指標・追加	—	町独自で実施する公共交通に関する普及啓発活動(モビリティ・マネジメント)回数
P25	指標・追加	—	交通事業者との連携・協働による公共交通の活用に向けた啓発活動回数
P25	指標・追加	—	バス利用促進に向けた民間事業者との連携数

【基本目標3】次世代を担う子どもが輝けるまち

資料1 該当ページ	変更等の内容	旧	新
施策3-1 子育て支援の充実			
P27	現状と主要課題・ 文言追加	—	病児・病後児保育事業と一時預かり事業においては、年間の受入可能人数がそれぞれ960人、18,930人を確保しており、利用者数から見て充足しています。今後一層の制度の周知と利用者の利便性の向上を図り、利用者数の増加に努める必要があります。
施策3-1 子育て支援の充実			
【展開方向1】子育てと仕事の両立を支える環境づくりの推進			
P28	手段・文言変更	すべての児童が希望する保育施設へ入所し、質の高い保育サービスを安定的に受けられるよう、保育施設の整備や保育士の確保等に取り組みます。	待機児童の発生を 방지、 すべての児童が希望する保育施設へ入所し、質の高い保育サービスを安定的に受けられるよう、保育施設の整備や保育士の確保等に取り組みます。
P28	指標・追加	—	保育士の職務に関する満足度
P28	指標・追加	—	病児・病後児保育 事業利用者数
P28	指標・追加	—	一時預かり事業 利用者数
P28	指標・追加	—	延長保育事業の実施箇所数
施策3-1 子育て支援の充実			
【展開方向2】子どもの育ちを支援する環境づくりの推進			
P29	手段・文言変更	学校に在籍する1年生から6年生のすべての児童を対象に、放課後や学校休業日に安全・安心な活動拠点(居場所)を提供します。	小学校に在籍する1年生から6年生のすべての児童を対象に、放課後や学校休業日に安全・安心な活動拠点(居場所)の提供や 育成環境の向上を図ります。
P29	指標・追加	—	子育て支援の充実に関する満足度
P29	指標・追加	—	放課後子ども育成教室の待機率

施策 3-1 子育て支援の充実 【展開方向3】子どもを守る環境づくりの推進			
P29	手段・文言変更	発達に障がいをもち、支援を必要とする子どもが、教育・保育施設における集団の中で安全・安心に過ごせる場を提供します。	発達に障がいをもち、支援を必要とする子どもが、 増加傾向にある中、それらの子どもが、教育・保育施設における集団の中で安全・安心に過ごせる場を提供します。
P29	指標・削除	教育・保育施設において障がい等により支援を必要とする園児数	—
P30	指標・追加	—	公立教育・保育施設において障がい等により支援を必要とする児童等に対する加配教諭の充足率
P30	指標・追加	—	要保護児童対策調整機関調整担当者研修修了者数
施策 3-2 青少年の健全育成			
P31	指標・現状値変更	「今住んでいる地域の行事に参加している」と答えた町内の小学生・中学生の割合:現状値: 67.0	「今住んでいる地域の行事に参加している」と答えた町内の小学生・中学生の割合:現状値:小学校 27.1 、中学校 12.2
P31	指標・追加 (展開方向1の指標から移動)	—	「人の役に立つ人間になりたいと思う」と答えた小学生・中学生の割合
P31	指標・追加	—	青少年健全育成協議会の会員数
施策 3-2 青少年の健全育成 【展開方向1】青少年のための健全な社会環境づくりの推進			
P32	手段・追加	—	子どもが犯罪に巻き込まれないように、住民の協力により、「子ども110番の家」の設置を推進します。
P32	手段・追加	—	住民一人ひとりの防犯意識の向上を図るために、地域主体の防犯活動を支援します。
P32	手段・文言変更	地域活動 を通じて、地域への愛着や誇りを醸成するとともに、	学校との連携活動 を通じて、地域への愛着や誇りを醸成するとともに、
P32	手段・追加	—	二十歳の門出を祝う祝典を開催し、参加した新成人を祝い励ますとともに、青少年のための健全な社会環境づくりの一翼を担うひとりの成人としての自覚を促します。

P32	指標・追加	—	世代間交流や異年齢児交流を行う主催事業数
P32	指標・追加	—	青少年犯罪を未然に防止するための巡視や小学校立哨の実施回数
P32	指標・追加	—	「携帯電話やスマートフォンの使い方について、家の人と約束したことを守っている」と答えた小学生・中学生の割合
P33	指標・追加	—	子ども 110 番の家設置数
P33	指標・追加	—	地域見守りボランティア登録者数
P33	指標・追加	—	町のことを考える小・中学生及び高校生へのワークショップの実施回数
P33	指標・追加	—	学校及び地域コミュニティ間における連携回数
P33	指標・追加	—	「成人式に参加し、成人としての思いを新たにできた」と答えた成人の割合
施策 3 - 2 青少年の健全育成			
【展開方向 2】家庭の教育力の向上			
P33	手段・削除	家事・通学・就業をせず、職業訓練も受けていない社会生活を営む上で困難を有する子ども・若者に対して、個々の状況に応じた支援に取り組みます。	—
P33	指標・追加	—	子育てに関する生涯学習の講座数
施策 3 - 3 学校教育の充実			
P34	指標・現状値更新	「学校に行くのが楽しい」と答えた小学生の割合：現状値： 令和 4年度以降に把握	「学校に行くのが楽しい」と答えた小学生の割合：現状値： 82.8
P34	指標・現状値更新	「学校に行くのが楽しい」と答えた中学生の割合：現状値： 令和 4年度以降に把握	「学校に行くのが楽しい」と答えた中学生の割合：現状値： 75.6
P34	指標・追加	—	学校教育の充実に関する満足度
P35	現状と課題・文言変更	本町では、平成 29(2017)年3月、町が目指すべき教育の理念を示すものであり、これに基づき教育、学術及び文化振興	本町では、 令和 4年(2022)年 4月 、町が目指すべき教育の理念を示すものであり、これに基づき教育、学術及び文化振興に関する

		に関する総合的な施策の取組方針を定めた「広陵町教育大綱」を策定しています。同大綱では、「自ら学び 心豊かに 逞しく生きる子どもの育成を目指す広陵町」、「学力の向上と自尊感情・規範意識の醸成を図る広陵町」などを基本理念の柱に掲げています。	る総合的な施策の取組方針を定めた「広陵町教育大綱」を改訂しています。同大綱では、「輝く未来のために ともに学び つながり合う いい人づくり」を教育理念に掲げています。
P35	現状と課題・文言変更	令和3(2021)年5月1日現在、町内には小学校5校、中学校2校の計7校が立地していますが、これらのうち6校は築後30年以上が経過し、老朽化が進行しています。	令和3(2021)年5月1日現在、町内には小学校5校、中学校2校の計7校を設置していますが、これらのうち6校は築後30年以上が経過し、老朽化しています。

施策3-3 学校教育の充実

【展開方向1】「生きる力」を育む教育活動の推進

P35	手段・文言変更	就学前から義務教育9年間を見通した学びの連続性を確保するため、幼稚園・認定こども園・小学校・中学校の連携教育を推進します。	就学前から義務教育9年間を見通した学びの連続性を確保するため、保育園・幼稚園・認定こども園・小学校・中学校の連携教育を推進します。
P36	指標・追加	—	プレ幼稚園と併せた小中学校のオープンスクール開催回数
P36	指標・追加	—	地域ボランティアが授業や学校行事に参加した回数
P36	指標・追加	—	中学校における残食率

施策3-3 学校教育の充実

【展開方向2】安全・安心で快適な教育環境の整備

P37	手段・文言変更	トイレの洋式化や老朽化の度合いに応じた施設・設備の改修、更新等を計画的に推進します。	トイレの洋式化を引き続き実施し、「広陵町公共施設長寿命化(保全)計画」に基づき、D評価の施設を早急に修繕するとともに、予防保全の観点から、適切な維持管理を実施します。
P37	指標・削除	学校施設・設備の維持管理上の不備による児童・生徒の事故件数	—
P37	指標・追加	—	「広陵町公共施設長寿命化(保全)計画」劣化状況評価におけるD評価の数

【基本目標 4】誰もが安全・安心して暮らせる充実したまち			
資料1 該当ページ	変更等の内容	旧	新
施策 4-1 防災・減災体制の強化			
【展開方向 2】公助の充実と強化			
P40	指標・追加	—	災害時相互応援協定の締結団体との訓練実施率
P40	指標・数値変更	水道配水管の耐震化率:現状値「11.3」	水道配水管の耐震化率:現状値「3.9」
P41	指標・追加	—	防災倉庫の設置件数
施策 4-2 防犯・交通安全の充実			
P42	指標・文言変更	人身交通事故の発生件数	人身交通事故の負傷者・死亡者数
施策 4-2 防犯・交通安全の充実			
【展開方向 1】防犯体制の強化			
P43	手段・文言変更	各種啓発活動により、住民一人ひとりの防犯意識の向上を図るとともに、地域主体の防犯活動を支援します。	住民一人ひとりの防犯意識の向上を図るために、地域主体の防犯活動を支援します。
P43	手段・文言変更	警察や各種関係団体と連携しながら、高齢者が特殊詐欺の被害に遭わないための注意喚起・普及啓発の強化を図ります	警察や各種関係団体と連携しながら、特殊詐欺等の犯罪被害に遭わないための注意喚起・普及啓発の強化を図ります
P43	手段・追加	—	子どもが犯罪に巻き込まれないように、住民の協力により、「子ども110番の家」の設置を推進します。
P44	指標・文言変更	防犯カメラの設置台数(累計)	町の補助により設置された防犯カメラの台数(累計)
P44	指標・追加	—	特殊詐欺等に関する啓発活動の件数
P44	指標・追加	—	子ども110番の家設置数(再掲)
施策 4-2 防犯・交通安全の充実			
【展開方向 2】交通安全対策の強化			
P44	手段・文言変更	学校、保護者、道路管理者、警察等との連携・協働により、通学路の交通安全の確保を図ります。	学校、保護者、地域住民、道路管理者、警察等との連携・協働により、通学路の交通安全の確保を図ります。

P44	手段・文言修正	高齢者が加害者となる交通事故の未然防止に向け、運転に不安を感じる高齢者が運転免許証を自主返納しやすい環境づくりを推進します。	高齢者が加害者となる交通事故の未然防止に向け、運転に不安を感じる高齢者が運転免許証を自主返納しやすい環境づくりを推進するとともに、その推進に向け、広陵町地域公共交通活性化協議会において当町の公共交通網を構築します。
P44	手段・文言変更	交差点の改良、道路反射鏡(カーブミラー)や道路標識の新設・補修、路面標示等による交通安全施設の充実を図ります。	計画的に交差点の改良、道路反射鏡(カーブミラー)や道路標識の新設・補修、路面標示等による交通安全施設の充実を図ります。
P45	指標・追加	—	町が実施する交通安全施設対策数
施策4-3 保健・医療の充実			
【展開方向1】自主的な健康づくり活動の推進			
P47	指標・変更	がん予防推進員登録者数	がん予防推進員活動回数
施策4-3 保健・医療の充実			
【展開方向2】健康診査・保健指導の充実			
P48	指標・削除	乳幼児健康診査受診率	—
P48	指標・追加	—	4か月児健診の間診表で「産後、退院してからの1か月程度、助産師や保健師等からの指導・ケアは十分に受けることができましたか」の項目で、「はい」と答えた人の割合
P48	指標・追加	—	1歳6か月児・3歳6か月児健診の間診票で「この地域で、今後も子育てをしてきたいですか。」の項目で「そう思う」と答えた人の割合
P48	指標・追加	—	新生児訪問応答率
P49	指標・追加	—	1歳6か月児健診受診率
P49	指標・追加	—	3歳6か月児健診受診率
P49	指標・追加	—	不妊治療補助金の支給件数

P49	指標・変更	特定健診受信率	町が主催する特定健診新規受診者数
施策4-3 保健・医療の充実			
【展開方向3】感染症対策の推進			
P49	手段・削除	予防接種の接種率向上のための普及啓発活動や、マスク・消毒薬等の衛生用品の備蓄・管理体制の整備を推進します。	—
P49	手段・追加	—	新たな感染症の発生時等の緊急、不足の事態にも対応可能な予防接種体制の構築を目指します。
P49	指標・削除	BCG 接種率	—
P49	指標・文言変更	感染症の予防に関する情報提供の頻度(広報掲載回数)	感染症の予防に関する情報提供回数
施策4-4 高齢者福祉の充実			
P51	指標・追加	—	認定者数における中重度(要介護3.4.5)の割合
P51	指標・削除	要介護・要支援認定者数	—
施策4-4 高齢者福祉の充実			
【展開方向1】地域包括ケアシステムの充実・推進			
P52	展開方向・名称変更	地域包括ケアシステムの深化・推進	地域包括ケアシステムの充実・推進
P52	手段・削除	介護のみならず、権利擁護や生活支援など、高齢者やその家族からのさまざまな相談に的確に対応できるよう、地域包括支援センターの専門職の人員配置を強化します。	—
P52	手段・追加	—	軽度者に対して、自立した生活が送れるように短期集中予防サービスを実施します。
P52	手段・削除 (展開方向3へ移動)	重度の要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい生活ができる人が増加するような取組みを推進します。	—

施策 4-4 高齢者福祉の充実			
【展開方向2】介護保険サービスの充実強化			
P53	手段・削除	利用者本人や家族のニーズに合った介護サービスを提供できるよう、介護支援専門員(ケアマネージャー)の研修会や地域ケア会議の参加を推進します。	—
P53	指標・削除	要支援・要介護者の保険給付件数	—
P53	指標・追加	—	「ささえ愛」の勉強会開催回数
P53	指標・削除	介護支援専門員(ケアマネージャー)の研修会開催回数(年)	—
施策 4-4 高齢者福祉の充実			
【展開方向3】高齢者を支える環境の充実			
P54	手段・追加 (展開方向1から移動)	—	重度の要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい生活ができる人が増加するような取組みを推進します。
P54	指標・変更	要支援者で介護保険サービス以外のサービスを利用している人の割合	介護保険サービス以外の支援(地域での支え合い活動を含む。)を利用している人の割合
P54	指標・削除	老人クラブ会員数	—
P54	指標・追加	—	介護予防出前講座の実施回数
施策 4-5 障がい者福祉の充実			
P55	指標・削除	障がい別手帳所持者数	—
施策 4-5 障がい者福祉の充実			
【展開方向1】生活支援の充実			
P56	指標・文言変更	町が誘致したグループホームの設置数(累計)	町が誘致するグループホームの設置数(累計)

施策 4-5 障がい者福祉の充実			
【展開方向2】社会参加の拡大			
P57	指標・文言変更	町が誘致した就労系福祉サービスの事業所数(累計)	町が誘致する就労系福祉サービスの事業所数(累計)
施策 4-5 障がい者福祉の充実			
【展開方向3】障がい児保育・教育の充実			
P58	指標・追加	—	障がい児福祉サービスの利用者数
施策 4-6 地域福祉の充実			
P59	現状と課題・文言追加	—	「地域福祉」とは、誰もが住み慣れた家庭や地域で安心していきいきと暮らしていくために、制度によるサービスを利用するだけでなく、地域での人と人とのつながりを大切にし、お互いに助け合う関係を築きながら、誰もが支え合う地域共生社会を実現しようとするものです。
施策 4-6 地域福祉の充実			
【展開方向2】バリアフリー化・ユニバーサルデザイン化の推進			
P61	指標・文言変更	ユニバーサルデザインに対応した公共施設の数(累計)	障がいのある方や高齢の方も暮らしやすい、ユニバーサルデザインに対応した公共施設数(累計)
施策 4-7 社会保障の適正運用			
P62	指標・削除	保護種類別の被保護世帯数	—
P62	指標・追加 (展開方向1の指標から移動)	—	生活の自立により生活保護を脱した世帯の数
施策 4-7 社会保障の適正運用			
【展開方向1】低所得者福祉の適正運用			
P63	手段・文言変更	子どもの貧困対策として、県や関係機関と情報共有しながら、子どもに届く保育・教育支援や生活支援を推進します。	子どもの貧困対策として、県や関係機関と情報共有しながら、子どもに届く保育・教育支援や生活支援を推進するとともに、支援体制等の積極的な周知・啓発を行います。

P63	指標・単位変更	生活保護相談件数と受給決定件数(解消率):単位「世帯・%」	生活保護相談件数と受給決定件数(解消率):単位「件・%」
P63	指標・削除 (まちの状態を表す 指標へ移動)	生活の自立により生活保護を 脱した世帯の数	—
P63	指標・削除	要対協会議件数	—
P63	指標・追加	—	子ども貧困対策に関する啓発回数
施策 4-7 社会保障の適正運用			
【展開方向2】社会保障制度の健全運営			
P64	手段・文言変更	医療費の適正化にも結びつくよう、各種保健事業の充実を図ります。	保健事業等の促進により、医療費の適正化を図ります。
P64	指標・追加	—	国民健康保険のジェネリック医薬品使用率
P64	指標・追加	—	満 75 歳以上の後期高齢者医療保険被保険者の健康診査の受診率
P64	指標・追加	—	満 75 歳以上の後期高齢者医療保険被保険者の歯科健康診査の受診率

【基本目標 5】地域のきずなを深め、表現力豊かな力強いまち			
資料1 該当ページ	変更等の内容	旧	新
施策 5 - 1 生涯学習の推進			
P65	施策の目的(目指すまちの姿)・文言変更	住民一人ひとりが自ら進んで学び、さまざまな課題を自ら解決する「生きる力」を養うことができるまちを目指します。	住民一人ひとりが自ら進んで学び、さまざまな課題を自ら解決する「生きる力」を伸ばすことができるまちを目指します。
施策 5 - 1 生涯学習の推進 【展開方向 1】住民一人ひとりが学ぶ機会の充実			
P67	指標・削除	中央公民館主催の各種講座・教室の受講者数	—
P67	指標・削除	中央公民館育成クラブの会員数(育成クラブ数)	—
P67	指標・削除	区・自治会にて実施された子育て支援、学校教育支援、地域ボランティア活動等の実績件数	—
P67	指標・削除	町の登録団体が主体となって実施する生涯学習に関する講座の参加者数	—
P67	指標・追加	—	中央公民館の新規使用団体数
P67	指標・削除	蔵書冊数	—
P67	指標・追加	—	町立図書館外で本の貸出や閲覧ができるスペースの設置数
施策 5 - 1 生涯学習の推進 【展開方向 2】生涯学習関連施設の適正管理・有効活用の推進			
P68	手段・文言変更	若年・子育て世帯、高齢者など、さまざまな世代の多種多様なニーズに応じられるよう、既存の生涯学習関連施設の効果的で効率的な維持管理・運営に努めます。	若年・子育て世帯、高齢者など、さまざまな世代の多種多様なニーズに応じるため、生涯学習活動団体による地区公民館や公共施設での活動発表も充実させるなど、既存の生涯学習関連施設の効果的で効率的な維持管理・運営に努めます。
P68	手段・文言変更	誰もが場所的・時間的な制約を受けずに、どこでも、好きな時に、いつでも学べるよう、ICT を活用した学習環境の整備に取組みます。	パソコン、タブレット、スマートフォン等の情報機器を活用したオンラインによるイベント参加や、ビデオ通話機能を使用した遠隔観賞など、デジタル技術を用いることによって、住民が場所的・

			時間的な制約を受けずに、どこでも、好きな時に、いつでも文化芸術を鑑賞できる機会の提供に取り組めます。
P68	指標・削除	中央公民館における各部屋等の稼働率	—
P68	指標・削除	中央公民館における各部屋等の全体の稼働率	—
P68	指標・削除	中央公民館の利用者数	—
P68	指標・追加	—	HP等を通じてWeb上で鑑賞可能な生涯学習に関するコンテンツ提供数
P68	指標・追加	—	生涯学習活動団体によるアウトリーチ活動実施数

施策5-2 地域コミュニティの育成

【展開方向1】コミュニティ活動の活性化

P70	手段・変更	オンラインを活用したコミュニケーションを促進するなど、住民の生活様式の変化に応じた地域コミュニティ活動を検討し、住民同士が熟議できる会議形式を立ち上げます。	住民の生活様式の変化に応じた地域コミュニティ活動を検討し、住民同士が主体的に熟議できる会議形式の立ち上げを積極的に支援します。
P70	指標・削除	町が実施するオンライン会議の開催数	—
P70	指標・削除	区・自治会において、新たにオンライン会議に取り組んだ開催回数	—
P70	指標・追加	—	協働のまちづくり提案事業・まちづくりチャレンジ活動提案事業の申請数

施策5-4 文化芸術の振興と文化財の保存・活用

P75	指標・削除	最近1年間に文化芸術活動に取り組んだことがある住民の割合	—
P75	指標・削除	広陵の歴史や伝統文化に興味・関心を持っている住民の割合	—
P75	指標・追加	—	町や町内の文化芸術及び文化財の保存・活用に触れることができるイベントへの参加者数
P75	指標・追加	—	文化芸術の振興と文化財の保存・活用について「非常に重要

			及び重要である」と感じている町民の割合
施策 5 - 4 文化芸術の振興と文化財の保存・活用			
【展開方向 1】文化芸術の振興			
P76	手段・文言変更	住民が場所的・時間的な制約を受けずに、どこでも、好きな時に、いつでも文化芸術を鑑賞できる機会の提供に取組みます。	パソコン、タブレット、スマートフォン等の情報機器を活用したオンラインによるイベント参加や、ビデオ通話機能を使用した遠隔観賞など、デジタル技術を用いることによって、住民が場所的・時間的な制約を受けずに、どこでも、好きな時に、いつでも文化芸術を鑑賞できる機会の提供に取組みます。
P76	手段・追加	—	幼保小中における文化芸術鑑賞及び体験型学習を推進します。
P77	指標・文言変更	HP等の WEB 上でみられる文化・芸術に関する掲載記事のコンテンツ数	HP等を通じて Web 上で鑑賞可能な文化芸術に関するコンテンツ提供数
P77	指標・追加	—	幼保小中における文化芸術鑑賞及びそれらの体験型学習の主催事業数
施策 5 - 4 文化芸術の振興と文化財の保存・活用			
【展開方向 2】文化財の保存・活用の推進			
P78	指標・追加	—	HP内で町内の文化財を解説した啓発用コンテンツ提供数
施策 5 - 5 人権尊重、非核平和、男女共同参画、多文化共生の推進			
P79	指標・追加	—	「人権の尊重と男女共同参画形成」について、「やや不満」・「不満」・「非常に不満」と回答した人の割合
P79	指標・削除	人権について意識して考えたことがある町民の割合	—
P79	指標・削除	家庭生活における男女の平等感(「平等」と回答した住民の割合)	—
P79	指標・削除	外国人人口	—
P79	現状と主要課題・文言変更	現在、全国的に未だに女性や子ども、高齢者、障がい者、性的マイノリティの方及び外国人等に対する差別、偏見及び同	現在、全国的に未だに部落差別をはじめとして、女性、障がい者、性的マイノリティその他の社会的弱者への差別が依然として

		和問題等をはじめとするさまざまな人権問題が存在している中、誰もが一人の人間としてお互いを尊重し合い、全ての住民がいつまでも安全・安心に暮らしていける地域社会をつくっていくためには、今後も引き続き、関係団体等との連携・協働のもと、あらゆる差別の撤廃と人権尊重の社会の実現が不可欠といえます。	存在しており、また、国際化、情報化及び高齢化の進展に伴い、人権に関する様々な課題もみられるようになってきている中、誰もが一人の人間としてお互いを尊重し合い、全ての住民がいつまでも安全・安心に暮らしていける地域社会をつくっていくためには、今後も引き続き、関係団体等との連携・協働のもと、あらゆる差別の撤廃と人権尊重の社会の実現が不可欠といえます。
施策 5-5 人権尊重、非核平和、男女共同参画、多文化共生の推進			
【展開方向1】人権尊重の推進			
P81	指標・削除	人権に関する出前講座回数	—
施策 5-5 人権尊重、非核平和、男女共同参画、多文化共生の推進			
【展開方向2】非核平和意識の醸成			
P81	指標・追加	—	児童生徒に対する啓発回数
施策 5-5 人権尊重、非核平和、男女共同参画、多文化共生の推進			
【展開方向4】多文化共生社会の推進			
P83	指標・削除	外国人住民からの役場窓口への相談件数	—
P83	指標・削除	外国人材の受け入れを行っている町内の事業者数	—
P83	指標・追加	—	多文化共生を目的とした、ユニバーサルデザインを導入した公共施設数

【基本目標6】地域が活性化するまち			
資料1 該当ページ	変更等の内容	旧	新
施策6-1 農業の振興			
P84	指標・単位変更	農業産出額:単位「 千 万円」	農業産出額:単位「 百 万円」
施策6-1 農業の振興 【展開方向1】農業生産基盤の充実			
P86	指標・追加	—	ドローン等の機械貸出支援件数
施策6-1 農業の振興 【展開方向2】意欲ある担い手の育成・確保			
P87	指標・追加	—	町の支援を受けて設立した農業法人数(累計)
P87	指標・追加	—	町の支援を受けて事業規模を拡大した農業法人数(累計)
P87	指標・追加	—	法人化に向けた資金支援件数
P87	指標・文言変更	集落営農組合数	集落営農組合数(累計)
P87	指標・追加	—	農業規模拡大に向けた農地幹旋数
P87	指標・追加	—	新規就農者に対する農地幹旋数
P87	指標・追加	—	経理処理支援に係る拠点数
P87	指標・追加	—	町の支援を受けて町内で新規就農した人数
P87	指標・追加	—	営農計画策定支援件数(累計)
P87	指標・追加	—	県普及指導員と連携した不作りスク低減に向けた指導件数
P87	指標・追加	—	援農ボランティアの育成・確保及び援農ボランティアの受入れ農家数

施策 6-1 農業の振興			
【展開方向3】地産地消と食の安全・安心に配慮した農業の促進			
P88	指標・追加	—	町内における農業体験イベント回数
施策 6-1 農業の振興			
【展開方向4】農産物のブランド化・6次産業化の促進			
P89	指標・削除	農業産出額	—
P89	指標・追加	—	地場農産物活用促進に向けた啓発活動数
P89	指標・単位変更	一般社団法人広陵町産業総合振興機構(なりわい)のサイト上の地場農産物販売額:単位「万円」、現状値「0」	一般社団法人広陵町産業総合振興機構(なりわい)のサイト上の地場農産物販売額:単位「円」、現状値「297,948」
施策 6-2 地域経済の振興			
P90	指標・追加	—	町内事業所従業者数
施策 6-2 地域経済の振興			
【展開方向1】既存企業への支援及び地場産業の育成			
P91	手段・文言変更	新商品の開発や販路開拓に意欲的に取り組む企業を支援するため、各種補助制度の充実と活用の促進を図ります。	新商品の開発や販路開拓に意欲的に取り組む企業を業種に関わらず幅広く支援するため、各種補助制度や広陵町商工会、「KoCo-Biz(広陵高田ビジネスサポートセンター)」による伴走型支援の充実と活用の促進を図ります。
P92	手段・文言変更	靴下をはじめとする地域ブランド商品をより多くの人々に利用してもらえるよう、町内外に向けて既存企業の優れた製品・技術を積極的にPRします。	靴下をはじめとする地域ブランド商品をより多くの人々に利用してもらえるよう、町内外に向けて既存企業の優れた製品・技術を積極的にPRするとともに、経営基盤の強化に向けて、必要な取組みを既存企業と共に検討できる環境の整備に努めます。
P92	指標・追加	—	町の支援を受け売上が増加した事業所数
P92	指標・追加	—	KoCo-Bizにおける新規事業開発に関する相談受付件数
P92	指標・追加	—	設備投資や新商品開発への資金支援をした事業所数

P92	指標・追加	—	製品の高付加価値化、新規の販路開拓、情報発信に向けた伴走型支援を行った事業所数
P92	指標・追加	—	町の優遇・支援を受けて新規事業を開始した企業数(累計)
P92	指標・追加	—	DX 推進に係る地域内企業のマッチング支援件数
P92	指標・追加	—	地域ブランド商品の消費拡大に向けた既存企業の優れた製品・技術の町内外への積極的な PR の支援件数
P92	指標・追加	—	「広陵町中小企業・小規模企業振興基本条例」に基づくワークショップ等に参加する事業所数
施策 6 - 2 地域経済の振興			
【展開方向 2】創業者・起業家への支援			
P93	手段・文言変更	創業・起業に対する需要の把握に努めながら、各種補助制度の充実と活用の促進を図ります。	創業・起業に対する需要の把握に努めながら、前例にとらわれることなく、各種補助制度の充実と活用の促進を図ります。
P93	指標・追加	—	町の支援を受けて創業したスタートアップ企業数
P93	指標・追加	—	KoCo-Biz での創業希望者への販路開拓、商品開発、情報発信支援件数
施策 6 - 2 地域経済の振興			
【展開方向 3】企業誘致の推進			
P94	指標・追加	—	町の優遇・支援を受けて立地した商業施設数(累計)
P94	指標・追加	—	箬尾準工業地域の新規企業の立地見込件数
施策 6 - 3 観光・交流の振興			
P95	指標・追加	—	観光入り込み客数
施策 6 - 3 観光・交流の振興			
【展開方向 1】地域特性を活かした観光・交流機能の創出			
P97	指標・追加	—	広陵町 HP・パンフレット等で紹介している観光ルート数

P97	指標・追加	—	竹取公園地区における集客事業の実施件数
P97	指標・追加	—	工場(オープンファクトリー)における観光見学・体験プログラム開催数(累計)
P97	指標・追加	—	広陵くつした博物館での靴下購入点数
P97	指標・追加	—	広陵かぐや姫まつりの動員数
P97	指標・追加	—	広陵町内でのデジタル情報発信に関する勉強会・ワークショップ・セミナー等の開催数
施策6-3 観光・交流の振興			
【展開方向2】地域間交流の推進			
P98	手段・追加	—	広陵町主催イベントへの他自治体の新規誘致や積極的な他自治体のイベントへの参加等、率先して地域間交流のきっかけを創出し、交流人口の拡大を図ります。
P98	指標・追加	—	他自治体を誘致した広陵町のイベントと広陵町が参加した他自治体のイベント数